

昭和二十五年十二月八日受領
答弁第一三六号

(質問の 一三六)

内閣衆質第一三六号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出人絹及び紡績産業の利潤に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出人絹及び紡績産業の利潤に関する質問に対する答弁書

人絹及び紡績産業の経理については、商法の規定によつて会社は定時総会の承認を得た貸借対照表を公表することとなっているからこれによらきたい。

政府としては、これらを明らかにする特別な資料を持っていない。

右答弁する。